

入職支度金制度

《対象職種》

看護職・介護職・相談員・保育職

《対象者》

施設への電話や、このホームページ「スタッフ採用サイト」、ハローワーク（職業安定所）等により直接応募・採用となった方に限ります。

※職業紹介事業者からの紹介、このホームページ以外の求人サイトからの応募・採用となった方は対象外となります。

《金額》

看護職	正看護師・准看護師	100,000円
	非常勤(20h以上/週)	30,000円
介護職	介護福祉士・実務者研修 初任者研修・これらに準ずる者	100,000円
	無資格等	50,000円
	非常勤(20h以上/週)	30,000円
相談職	社会福祉士・主任介護支援専門員 介護支援専門員・介護福祉士 社会福祉主事	100,000円
保育職	保育士	100,000円
	非常勤(20h以上/週)	30,000円

※対象入職職員の入職後、最初の給与支給日に給与にて支給します。

※過去に法人に勤務したことのある者は、1回に限り、1/2の額になります。

※6か月未満で退職した場合は、返金となります。

返金＝入職支度金÷6×(6－従事した月数) 1か月未満は1か月に換算、
円未満は切り捨てる。